

秋田市告示第140号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の11の規定により告示する。

令和7年4月17日

秋田市長 沼 谷 純

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの 種 類
株式会社シンワ	デイサービス拓稜	秋田市土崎港南 二丁目4番40号	令和7年4月15 日	地域密着型 通所介護